

令和6年度 第3回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	令和6年10月9日(水) 14時00分～		
案件	<p>【諮問事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然緑地保全区域の指定解除について 第140号</li> <li>・環境基本計画等見直しについて</li> </ul> <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海老名市環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施について</li> </ul>		
出席委員	氏家委員、村山委員、井上委員、太田委員、大矢委員、里村委員、清水委員、藤田委員、森島委員、山谷委員 計10名		
公開の可否	公開	傍聴者数	0名
幹事	佐藤経済環境部長 吉沢経済環境部次長 小野寺環境政策課長		
事務局・説明者等	環境政策課：杉浦係長、栗野主事、浜田主事（事務局） 都市施設公園課：小菅係長、小川主事		
結果	<p>[諮問事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然緑地保全区域の指定解除について 第140号</li> </ul> <p>結論：原案のとおり了承</p>		

**1 開会**（進行：環境政策課長）

**2 市長あいさつ**

**3 会長あいさつ**

**4 議事**（海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。）

・傍聴希望者：0名

**(1) [諮問事項] 自然緑地保全区域の指定解除について〈資料1〉**

質問なし

**(2) [諮問事項] 環境基本計画等見直しについて〈資料2〉**

委員 A： 個別指標の見直し前後で、「市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減」や「事業系ごみ排出量」などの項目が削除されている。

担当課に、事前に確認したところ、これらの項目を削除するのではなく、計画に沿った項目へと見直しをするという意味であった。資料に記載される「集約」という言葉では、あるものを一つにまとめるという意味合いが強く、誤解を招くため、この個別指標の例示は見直していただきたい。

また、先ほど、市長からも良い施策があれば提案していただきたいと言われたが、公共施設照明や街路灯、公園灯のLED化をぜひ推進していただきたい。イニシャルコストはかかるが、ランニングコストの大幅な削減に繋がる。

また、電気自動車の導入率の数値目標はこれから設定されるか。

環境政策課： 個別指標の見直しについて、表現が適切でなかった部分は、ご指摘のとおり注意していく。取り組みを止めるのではなく、計画の推進を図る上で、個別指標にリンクしていないものを整理するという趣旨である。

また、公共施設照明や街路灯、公園灯のLED化について、海老名市も進めている最中である。壊れたものを新しいものに変える際に、LED化への変更を進めてきた。当市

もゼロカーボンシティ宣言をしたことを受けて、より具体的な計画目標を定めていく。

また、公用車の電気自動車化の目標設定について、所管課と検討を行い、適正な数値を示していきたい。災害等の危機事態に備えて、すべてを電気自動車化するのではなく、ガソリン車と電気自動車を適正に配分する必要がある。

委員 A : LED 化について、資料を見ると何も実施していないように見える。実施している、または実施する予定があるのであれば記載するべきだと思う。

環境政策課 : 市庁舎の LED 化など、表に向けての PR が少なかった。今後、取り組みを一貫して進めていく上で、PR 方法についても検討していく。

委員 B : 生ごみ処理機の普及率だけでなく、処理機の稼働率や使用状況も指標としてはどうか。アンケート調査により、現在の利用状況や要望を確認することはできないか。

環境政策課 : 生ごみ処理機は、市が補助金を出しており、その補助件数により普及率を測っている。アンケート調査は、令和 4 年までは毎年実施していたが、以降は隔年の実施となっている。より使用者のお声をダイレクトに受けられるように、インターネット等を使用した調査など、検討していく。

委員 C : 長期的視点での温暖化対策について、教育分野で 2 点お伺いしたい。まず、小中学校向け教育プログラムの導入とはどのような形で行われるのか。また、ゼロカーボン給食とは、どのようなものか。

環境政策課 : 小中学校向け教育プログラムについては、案の段階であるが、民間企業との包括連携協定として、出前講座などを検討している。先進的な取り組みをしている企業では、天ぷら油を航空燃料にするといった取り組みを実施し、工場見学を行う企業もある。企業と協力することで、小中学校の生徒に響くようなプログラムを実施したい。

ゼロカーボン給食については、市内小中学校の給食を

作っている「食の創造館」において、通年は難しいが、「地場産の食材を使用することにより、輸送時のCO<sub>2</sub>を削減する」「環境負荷がゼロであるカーボンオフセットのガスを利用する」などの取り組みを行い、生徒へ伝えることで、CO<sub>2</sub>排出削減に向けての意識啓発に繋げたい。今後、教育委員会や「食の創造館」と調整を行う。

委員 D :                   ごみの分別について、民間の多量排出事業者は環境意識が高まる中、小中学校などの公的機関は非常に遅れていると考える。例えば、紙のリサイクルについて、シュレッターごみは、可燃ごみではなく資源物という認識がない場合がある。学校への立入検査を行い、職員や用務員などへの指導をしていただきたい。

環境政策課 :           ごみの分別があまりにも悪い場合は、学校側への協力を仰ぎ、改善を行っている。今後、多量排出事業所だけでなく、学校への立ち入りも検討していきたい。

委員 E :                   商工会議所を対象とした講演会について、欠席した人へのペナルティではなく、出席した人への特典を与えたらどうか。

事業系ごみ排出について、多量排出事業者はISO担当者により適正に管理されているが、小規模事業者は経営者の変更により、適正に管理されていない場合が多い。重点的にすべて確認することは困難だと思うが、地区別に確認するなど、検査する必要がある。

環境政策課 :           講演会に出席した方への特典について、企業が求める特典内容についても検討していきたい。

事業系ごみについて、脱炭素と同様に、小規模事業者に向けた対策を検討する。

委員 F :                   先ほどの小中学校でのごみの分別について、立入検査という姿勢ではなく、学校を支援するという姿勢でいかなければならない。

環境政策課 :           脱炭素に向けたごみの削減や分別を、先生や生徒、用務員に向けた教育として、広く施策展開していきたい。

委員 G : 先の委員の発言どおり、立入検査として、担当者に責任が集約されるより、ごみの出し方や紙の削減方法など、学校内で先生や生徒が協力できるような行動を情報提供することで、学校を支援していくべきだと思う。

長期的視点での温暖化対策について、農地でのソーラーシェアリングなどの発展途中の技術ではなく、既存の技術で計画を策定していく方が良いと考える。ただ、最新技術の情報収集は継続的に行っていくべきだと思う。

環境基本計画の個別指標の見直しは、数値目標に結びつかないものを整理していくということか。

環境基本計画の事務事業編を評価する環境マネジメントシステムの結果は、市民へ公開されているか。

環境政策課 : 目標設定について、基本的に数値化できるもので考えている。各所管課と相談の上、検討していく。

環境マネジメントシステムの結果は、海老名市環境白書で公開している。今後、市民へのよりよい公開方法を検討していく。

委員 H : 海老名市では、導入実現性のある再生可能エネルギーは太陽光発電のみであり、太陽光発電量を増加していくことで2030年までに温室効果ガスを半減させなければならない。目標達成が困難な場合、カーボンクレジットの利用を検討すると思うが、市民の脱炭素へのモチベーションを下げないように、環境基本計画「5.4 ゼロカーボンに向けた展望」を記載する必要がある。

環境政策課 : カーボンクレジットの費用について、今後の削減状況次第であるため、現時点では分からないが、市民の税金であることをふまえ、適正な使用を判断していきたい。

また、市で実施している行動を市民に示すことで、市民のモチベーションを盛り上げていきたい。

委員 H : 理想論であるが、6年後カーボンクレジットを支払うより、先行投資をして達成している方が良い。

環境政策課： ご指摘のとおり、限られた財源であるため、先行投資が進められない部分がある。そのため、長期的視点での温暖化対策として、将来2030年、2050年に大人になったときに脱炭素に取り組んでくれる子供たちへ教育という投資を行っていきたい。

**(3) [報告事項] 海老名市環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施について〈資料3〉**

委員 A： 今回、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったものがある。資料7ページに具体的な判断理由と評価内容を記載しているが、庁舎管理を行う所管課における現状値と目標値の書き換えがあった。また、ごみの排出量が多くなっているにもかかわらず、達成率が向上していた。所管課における目標への理解が足りていないと感じた。今後、内部監査での確認を徹底していただきたい。

また、庁舎西側入口付近に廃棄物の長期間放置が見受けられた。このような実態が、庁舎だけでなく、公共施設であるか危惧している。

環境政策課： 目標値の書き換えは故意したものではないが、事務局として確認不足であったため、今後注意していく。

庁舎西側入口付近に物資置き場があり、すぐ脇にグレーチングや大型生ゴミ処理機を置いている。そこに一部廃棄物も置かれていたため、指摘事項として所管課に通達し、改善を図った。

委員 D： 一部事務組合で一般廃棄物処理基本計画を作るのではなく、各市独自で廃棄物基本計画を作る方が良い。東京都内でも、市独自の基本計画を持つ自治体も多い。海老名市内の一人一日あたりのゴミ排出量は、510gと県内一位であるため、他市に合わせて計画を策定する必要はないと思う。

環境政策課： 海老名市のごみは、海老名市、座間市、綾瀬市の3市で運用する高座清掃施設組合という一部事務組合で処理をしている。一般廃棄物処理基本計画についても、環境基

本計画同様、10年計画がある。これまで、高座清掃施設組合と3市で、計画を策定しているが、独立しても計画を作成してはどうかということである。

リサイクル率やごみ排出量などは、一般廃棄物処理基本計画のデータをもとに、環境基本計画を策定しているため、データの齟齬が生じないように環境基本計画の目標の見直しを行う。また、一般廃棄物処理基本計画の作成方法についても検討していきたい。

## 9 その他

委員 F :

海老名市内で、不法投棄は多いか。

先日、東京でイチョウの木が倒れたとニュースで見たが、市で倒木の恐れがある樹木の把握は行っているか。

環境政策課 :

市内で、大規模な不法投棄はない。河川や集積所への不法投棄が見られる場合は、警察への相談やパトロールなどの対応を行っている。

樹木の管理について、危険がある樹木については、担当課で対応を検討していく。

## 10 閉会・副会長あいさつ

—— 散 会 ——